



「市民が主役のまちづくり」を

市では、留萌市自治基本条例に基づき、「市民が主役のまちづくり（市民自治）」を推進しています。

問 市・政策調整課 TEL 42-1809

自治に参加しましょう！

「市民が主役のまちづくりを進めるため」には、何より市民の自治参加が不可欠です。

条例の基本原則に基づき、皆さんが市民の権利と責務などについて正しく理解して自らまちづくりに参加し、まちのことを考えて話し合いながら、互いに力を合わせて問題解決していくことが求められます。

市民が自ら考え、行動する市民自治のためには、「情報共有」は最も基本的な原則です。市政の情報や市長の考え方が十分に提供され、情報の提供があつて、はじめて「市民参加」「協働」という2つの原則が意味を持ちます。



によって、「市民参加」という形から「市民の自治を行政機関が補う」という形へと、移行することが期待されます。皆さん一人一人が「市民の権利と責務」などについて理解を深めるとともに、積極的にまちづくりに参加することが大切です。ぜひ、自治に参加しましょう。



自治に参加するためにはまず、地域の情報を知ることが重要です。市では、広報誌「広報るもい」の発行・配布や市ホームページの公開などを介し、皆さんに情報を発信しています。



市が実施する「お茶の間トーク（出前トーク）」などを活用して必要な情報を求めたり、懇談会・説明会で皆さんが有しているまちの情報を、互いに共有し合うことが大切です。



町内会・自治会でやっている防災活動や町内清掃、年間行事などに積極的に参加しましょう。参加しやすい環境づくりを進めるためには、家庭や職場の応援も必要です。



市と市民とが「対等・協力」といった関係を築いていくことが大切です。市では、公園の環境美化などに取り組む環境美化パートナー制度を推進しています。

◎留萌市自治基本条例の全文は、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) でご覧いただけます。

留萌市 政策調整課
検 索



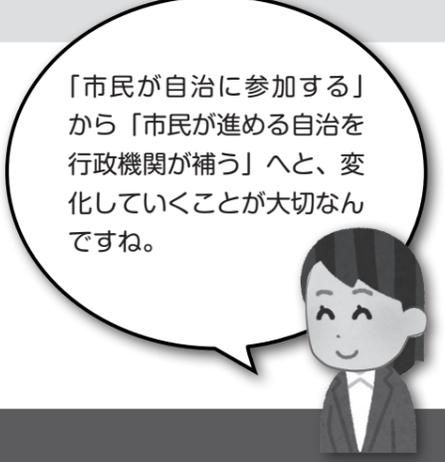
みんなで進めるまちづくり

【留萌市自治基本条例の特徴】

- ◎市民による自治を理想とした「自治の理念」を定めています。
- ◎自治の担い手として「市民」「議会」「市」それぞれの役割と責務を定めています。
- ◎基本原則「情報共有・市民参加・協働」を定めています。
- ◎市が仕事を進めるための「都市経営の考え方」を定めています。
- ◎世の中の変化に敏感に対応するため、条例が正しく実施されているかを定期的に確認し、条例を見直すことができるように定めています。

▼「留萌市自治基本条例」は、市民、議会、市がそれぞれ役割と責務を持ち、まちづくりを進めるため、平成18年12月に議会で議決され、19年4月1日に施行されました。

留萌市自治基本条例では、市民による自治を理想として掲げる「自治の理念」や、基本原則「情報共有・市民参加・協働」などを定めています。



「市民」「議会」「市」それぞれの役割

市民	自治の主権者として、互いに尊重し、自治に参加します。自治の担い手としてコミュニティの役割と責務を認識し、コミュニティを守り育てるよう努めなければなりません。
議会	市の議決機関として、重要な政策を総合的な視点に立って審議し、意思決定します。
市	公正で誠実に仕事を進め、その内容や進め方を常に見直し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めなければなりません。 職員は、市民の立場に立ち、全力で職務に取り組まなければなりません。

